

第1回 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会（要旨）

日 時	平成26年3月13日(木) 13:30 ~ 15:40
会 場	福祉センター 3階 会議室 1
出 席 者	委員長 牧里 每治 副委員長 若林 益郎 委員 佐瀬 美恵子, 許 和子, 杉田 俱子, 安宅 桂子 森 幸子, 岩尾 實, 東郷 明子, 脇 朋美, 上野 義治 寺本 慎児 (敬称略) 事務局 長岡 良徳, 細井 洋海, 竹迫 留利子, 村岡 裕樹 芦屋市社会福祉協議会 宮平 太
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍聴者数	1人

1 開 会(事務局)

会議の成立について

【委員会の成立について】

- ・開始時点で18人中12人の委員の出席により成立。

【委員会の傍聴について】

- ・本日の委員会は公開とし、傍聴のご希望があれば途中入室いただくことがありますので、ご了承ください。

委員長あいさつ

牧里委員長：地域福祉というと「自助」と「互助」,「共助」があります。「互助」は、お互い助けるという意味ですが、「共助」は共に助ける、共に生きるという意味とどう違うのでしょうか。私は、こう考えています。「互助」は、いわばメンバーが決まっいて、その中で互いに助け合う。例えば、労働組合とか町内会自治会を入れても良いかもしれませんね。

一番わかりやすいのは、会員制の組織、会員資格を持った人しか入れない、「互助会」というのは多くの場合、掛け金を払って、ある事情があるとお金をもらえたり、助けてもらったり出来る。こういうイメージがあります。

「共助」は、新しく出てきた言葉で、お互いにメンバーシップがあってお互い助け合ってということだと思いますが、ここ数年、私たちが住んでいる地域社会だけではなく、大きくは国の制度も、社会保障が危ないとか、年金社会がいつまで持つのかとか、介護保険制度もこのままいけばどこかでパンクするのではとされています。また、若い人が働けない、働く機会がないなど、大学や高校を卒業したけれども、その後引きこもったり、半失業状態に置かれたりして、こういうかたが、65歳になったらどうなるのかという問題が、国の制度の中で起こってきています。

もちろん、私たちの地域社会においても、町内会自治会の加入率が悪く、当然みんなが加入していた時代だと、互いに地域の掃除や防災、お祭りなど、共同して出来たものが難しくなってきました。そうすると、もっと違った仕組みを考えて、お互いに助け合ったりできないかなあと、つまりメンバーシップを取り除いた中で、助け合うということを考えていかなければいけない時代になってきたのではないのでしょうか。

自治会や町内会に入っていただいて助けようと思っいてもなかなか入れない人がいる、入れない人はそのまま知らん顔でいいのかということではなくて、もっとそれに変わりゆく何かを作っていこうという、こういう取組が「地域福祉」だと思っっています。

それでは今日の議題について、進めてまいりたいと思っいますが、今日は大きく計画推進のために2つの柱がありまして、一つは通常計画の進捗状況はどうなっっているのか、行政の中で進み具合を少し点検していただく。2つめは、今日お越しの皆さん、団体、個人で活動

っていたのが多かったのが、そういう形で出ると、必ずしもメイビーシートを書かなくても、教えてくれることが増えるというのはある種の波及効果というものが生まれているのではと思います。なんでもそうですね、これは日本人の特徴かもしれませんね。

具体的なシートを使わないでも、口頭で来ていただいたりするので、とても重要な取組だと思います。皆さんもお気づきの点があればどうぞ。脇さんはいかがですか。

脇委員：福祉部の資料の14ページですが、生活援護課の「A」評価は、必要に応じて成年後見制度の利用を進めたとありますが、権利擁護支援センターとの連携で何か出来るところはないかなと考えながらお聞きしていました。行政内ではメイビーシートというツールがあるということですが、他の機関と行政の間でも何か考えられないかなと思いました。

また、他の分野でも権利擁護支援センターの周知が市民に出来ていないことがあるので、それも含めて、やっていければと感じました。

牧里委員長：そういう感じたことをおっしゃっていただければと思います。

森委員：福祉部の17ページで障害福祉課ですが、災害時に福祉避難所として制定したと、福祉センターとみどり地域生活支援センターと記載があるのですが、平成25年度の課題に書かれている、既成の施設を使われているのでこれだと思うんですが、どちらも2号線より南側ですね。ボランティア連絡会としても、災害時の障害者の支援ということについては、いろいろな角度から実施、計画をしております。北側の方に予定はありますか。

事務局(長岡)：現在、市内にある福祉関係の施設について、福祉避難所として登録していただけないかというお話をさせていただいているところです。今後個別にご説明に上がるという段取りになっておりますので、山手の方にも施設の確保を進めていきたいと思っております。

森委員：計画があるということですか。

事務局(長岡)：かちっとした計画ではないのですが、呼びかけをして、登録を増やしていくという状況です。

脇委員：福祉部の7ページのところの援護課ですが、ハローワークの職員による職業相談とありますが、どれくらいの頻度でどんな形でされているのですか。

事務局(長岡)：頻度はわからないのですが、実際にハローワークから1～2名の職員に来ていただいて面談をさせていただいているようです。

寺本委員：ハローワークの方については、生活保護費の支給日である毎月4日に必ず来ていただいて、就労相談をさせていただいております。

牧里委員長：生活困窮者自立支援法が出来て、それはどのような関係ですか。

寺本委員：生活困窮者自立支援法の施行を前提としながらの取組ですが、これも昨年から始まって、対象となる方については、生活保護の受給者であることがまず原則で、就労により自立をしていただくことが目的ではあるのですが、それ以外に、失業したり、住宅の家賃が払えなくなったりというケースには住宅手当という制度がありまして、そちらのほうも使っていただくのは可能です。生活保護に至るまでの対応ですね。

牧里委員長：就労のこともありますが、履歴書の書き方から申請書の書き方まで、もうちょっと丁寧に指導しないと難しいと思います。「暮らしの技術」があまりにも未熟で、いろいろして

も仕事につながらないとかで、ハローワークのキャリアカウンセリングとかの技術をもうちよっと導入されて、ハローワークもあまり就労以外の事については知識がなくて、ケアについては体系化して組み立てていくというのも市としても必要かもしれないですね。自営業の人で、サポート出来る仕事があればうまくつなげるようなチャンスにするとか、市役所もいろいろ考えなくてはいけない時期に来ていますが、どうですか。

寺本委員：生活保護の体制が、この7月からそういったことも含めてしていかないといけないなというところですね。生活の中で無駄な支出をしないようにということで家計簿の管理等についても本当に単純な一般的なことですが、生活困窮者に生活保護までの対応として、そういうところから支援していかなければいけないのだろうと思っています。それが、27年4月以降ですね。

牧里委員長：そうすると夢がなくなっちゃう、お金が貯まればそれを元手になんとかしようとか。そういう気持ちがなかなか持てなくなりますね。

寺本委員：例えば、生活保護世帯の子どもさんが、アルバイトをしています。保護費が10万円だとしたら、アルバイトの収入が3万円だったら生活保護費から3万円引いて7万円しか渡さないということになっています。前だったら一般的な高校生のアルバイトではないかと思うのですが、それを収入と見なしてしまいます。今度の生活保護の改正では、その収入を「収入認定」と言いますが、その何割かを積立て、生活保護から脱するときには、積み立てたものを全額お返しして、それで生活をしてもらうという主旨の法律改正で、どれぐらい効果があるかはまだ分かりません。

牧里委員長：課題としては、生活保護世帯の子どもが大学に進学し、お金が必要で、親世代から子どもへの貧困の連鎖を断ち切るという姿勢じゃないと、なかなか変わらないと思います。そういう意味では、家計支援の様な丁寧な支援が必要ですね。福祉事務所もケースが多いし、そんな余裕がないのでしょうか。

事務局(細井)：実際に協委員を中心とした権利擁護支援センターで、そういった家計支援まで行っています。牧里委員長がおっしゃった「暮らしの技術」、つまりライフスキルというものが随分と低下している若者の支援が増えているのが事実で、特に高齢者虐待の世帯の背景に非常に多く見られます。地域福祉課も高齢福祉課も、行政職員が権利擁護支援センターとともに、チームで支援するなかで、高齢者虐待の世帯に対して、養護者という方には、家計収支から支援しましょうと、きめ細やかに対応していますが、件数も多く、丁寧な支援を継続するのは、とても難しい部分ではありますので、今後そういったことが課題になってきます。

生きていく力をつけていくためには、お金のことから見直そうと、非常に丁寧に対応してくださっていますし、行政の職員も同様です。

牧里委員長：なかなか課題が多くて進めにくいということですね。それでは、一応計画の進捗状況については、これぐらいにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

もう一つの大きな柱である、個人、団体、事業所よりご提出いただいた方々にもお願いいたします。時間がありませんので、だいたいの目安として、おひとり3分でお願いします。では、許さんからお願いします。

許委員：私は、市民として参加させていただいています。地域のことに携わるまでに、NPOに参加したりしていました。いつも子どもの環境などを考えています。それで、子育てに奮闘しているママのブログなどを見ますと、子ども関係の施設に一生懸命行かれています。子どもを連れて並んでいたり、待たされていたりとか、図書館に行っても年齢制限があってお断りされて帰っていたりなど、そういうしんどい思いをしているママたちの姿を見ました。今回の

実施プランのお話を聞かせていただいて、やっぱり、フェスティバルをしたり、直接アンケートをしたりとか、「フェイストゥフェイス」のところがうまくいっているなと思いました。いくらパンフレットやリーフレットなどを作って頂いても、ママたちが見ていないことがあります。全件訪問でお母さんがパンフレットもらっていますが、結局自分の子どもの健診や予防接種で忙しくて、福祉の部分が抜けてしまって、もったいないなと思います。

何かフェイストゥフェイスで出来ることを提案したいなと思います。

例えば地域のお手伝いが出来る方が、自治会や民児協の方たちと出会う場や、妊婦さんがいられる母親教室とか父親教室で、自治会のかたからちょっと顔を見せてお話するなど、住民に近い事をしていきますよ、また同時に私たちには守秘義務があるので安心して相談して良いよということをお伝えして、ちょっと顔を見せてお話しするという事が、困りごとがある人たちを減らすことにつながるのではないかなあと考えました。やっぱり現場は違うと、最近感じていて、机上でとやかく言っても、結局大事なことは「命を守ること」だったり、ちょっと困っているお母さんたちを助けるということで、「フェイストゥフェイス」の場を作っていただきたいなというのをご提案させていただきます。

牧里委員長：若い人は、紙媒体ではなく、 아이폰とかアイパッドとかそういうものが多いのではないですか。

許委員：紙媒体は、あまり見ないようですね。 아이폰とかブログとかは見るのですが、健診のときに、たくさんもらう冊子は見ないで、むしろ自分が健診や予防接種に行くことに必死です。ですので、意外と地域の情報はご存知ないようです。こんなに一生懸命してくれるかたがいるのねと感激されるかたが書いておられるぐらいです。

牧里委員長：市役所も、ホームページ等に入れ込んでいますね。 こういうのはアップされていますか。

事務局(竹迫)：ホームページには、地域福祉計画の概要版を載せています。

東郷委員：こども課の冊子・パンフレットは、とてもよくできていて私の近くの人たちは、参考にしておられ、好評です。

牧里委員長： 아이폰とかでは、自分の興味があるものしか見ないため、視野が狭く、横のつながりとして本当に必要なものがわかっていないときもありますね。その意味では、ICTを使ったような相談コーナーなど行政の情報提供の在り方も変えていかないと、これからの30代のかたは新聞も取らないし、本も読まない。本屋がつぶれていくという時代になっていますね。

佐瀬委員：フェイストゥフェイスを充実しないといけないという話ですよ。

行政の子育てのサイトを充実することが必要ですね。そのサイトに来ている人に、そのあとにつながるような出会いが作れないかなというもどかしさがあります。元保健師として情報提供している頃、読んでくれているだろうとずっと気になっていました。最近ある新聞で「抱っこボランティア」という、病院や予防接種の時などにお母さんが受付や会計の際の手伝いとして抱っこしてあげるボランティアがあるそうです。例えばフェイストゥフェイスの関係の中で、まだ可能性はあるかなと、そういう「ひとり一役」という、しくみとしての可能性は残っているかなと思います。

牧里委員長：では次に杉田さんどうぞ。

杉田委員：去年は何をしたかなと一生懸命書いてきました。右側に二重丸が多いのは、自己満足かなあとは思いますが、いくつか知っていただきたいことがあります。

芦屋市身体障害者福祉協会ということで発表します。1ページの3行目ですが、会報を送るときに、ある時は花火大会のチケットを入れたり、わがまち通信や福祉マップを入れたりと自分のところの通信だけではなくて、いろんなところのチラシなども入れています。今日、市の各課の働きを知りましたが、経済課が作られた消費者トラブルの冊子などいただきたいですね。どうぞ皆様の団体で障がいのある人に知らせて欲しいというものがあれば、ください。

4段目に書いていますが、障害福祉課の方の協力を得て、市内の視覚障がい者180名に視覚部会がありますよという案内を郵送します。障害福祉課と連携をとって住所のラベルだけ作って頂きました。障害者手帳を取りに行かれたときに、しおりをもらっていますが、とても重いです。目が見えない人は、まず読めませんので、視覚障がいに特化した情報だけを伝えたいとリーフレットを作成してお渡ししたいと思っています。必要な人に必要な情報が届くように頑張っている途中です。

「身障協会便り」というものにコーナーを持っていて、障害福祉課、高齢福祉課、地域福祉課と連携して各課からのおたよりのようなものを入れて届けたいと思っています。

それから2ページの4段目にはあります、「お笑い英会話」をしようと思っています。こちらは、会員に限らず、みなさんに参加していただき絆を広げていきたいです。出前講座で防災について、目標6-1にぴったりだと思って、実施しました。目標6-2では、芦屋市内に10の交番がありますが、大雨の時に車いすが入れなかったことから交番の出入口の調査をしたら3か所しか車いす利用ができませんでしたので、芦屋警察署に要望書を届けました。最後になりますが、兵庫県の福祉の町づくりアドバイザーに推薦した方がたまたま建築士の方で研修に参加していただきました。その関係の情報をみなさんに、知らせていこうと思います。以上です。ありがとうございました。

牧里委員長：それでは、次に安宅さんお願いします。

安宅委員：わがまち通信第2号で、「認知症」を取り上げていただきありがとうございました。

この会を立ち上げて20年になります。最近、認知症の方が非常に増えてきています。おそらく一千万人になろうという勢いです。「老老介護」も本当に大変なので、もっとサービスを利用してくださいと言っています。芦屋でいろいろな委員会に参加させていただいているのですが、認知症サポーター養成講座もさせていただいています。いろいろな事業所の方を知っていただきたいので、イベントをしていきたいなと思います。安心生活創造事業の拠点としてできた「まごのて」にも行っています。一人暮らしの方や家から出ない方などとお話しをして、だんだん常連客になってきて、100円ですがお金を頂いて、お抹茶とお菓子を出しています。皆さん顔なじみになってきて2~3時間ですが、「よかった」という声が増えていきます。先ほどのフェイストゥフェイスというところですね。

まもなく20周年ですが、男性の介護者も増えてきています。キャラバンメイトが増えるように、市役所の方に応援していただけたらありがたいなと思います。警察学校や郵便局の局長さんにお話しさせていただき、より多くの方に認知症を正しく理解をしてもらいたいと思っています。また、去年からホームページもが出来まして、入会したいと言われる方から連絡がありました。さすが、ホームページの威力はすごいなと思いました。これからも認知症を理解してもらうために、活動していきたいと思っています。

牧里委員長：それでは、ボランティア連絡会の森さんお願いします。

森委員：芦屋ボランティア連絡会は、12団体ありまして、杉田さんのお話がありましたが、障がい者の方への市広報紙やいろいろなおたよりの点字などのお手伝いやボランティア活動をさせていただいております。目標1ページ目1-2にも書いておりますように定期的に小学校・中学校へ福祉授業を毎年実施しています。実際に障がいのある方のお話しを聞いていただいたり、車いす体験などをしていただいたりしています。その後、学校から必ず「感想」をいただいて、いろいろな取組に反映していっています。私自身の考えとしては、人は見え

るか見えないかの違いだけで、誰もがいろんな障がいを抱えていると思っていますので、自分ができることがだれかの役に立つということ子ども頃から学んでいただければと思っています。また、今後取り組みたいということでは、大人にも広めたいと、卒業間近な警察学校の学生さんに一昨年から福祉体験講座を行っています。今年は1月17日に、120名の学生さんにいろいろなハンディキャップ体験をしていただきました。皆さん、びっくりされていましたが、国民の安全を守っていただく若いお巡りさんたちが、弱い立場の人たちにやさしい目を向けていただき、その気持ちを大切にいただけることを期待しています。

私も全体的に◎が多いのは、自己満足ですが、ひとつだけ3ページ目に△印をつけております。それは、災害時の支援の仕方について、必要なかの支援をしたいのですが、なかなか個人情報との壁があり、今後の仕組みづくりとしても国全体の取組であり、私たちも、いろいろな形で努力していきたいと思っています。

牧里委員長： それでは、三条自治会の岩尾さん、お願いします。

岩尾委員： 推進目標1~3をまず、まとめてお話しさせていただきます。自治会活動は、人々が安心して暮らすという社会福祉法にもありますが地域の人の輪を広げるというこれが自治会活動の中でより多くの情報を得る手段だと思っています。自治会の関係では、福祉部以外の資料で12ページの市民参画課のところにありますように、新しく芦屋市に転入された方、市内転居された方に自治会に加入しませんかというチラシを窓口において渡していただいています。うちの三条町自治会でも自治会に加入されませんかというチラシを作り、新築の一戸建てが出来た時に、伺っては加入活動しております。また、以前から住まわれている方で未加入の方へも加入の誘いをしています。自治会の会員を増やすというのが一つの課題になっております。もうひとつの課題は、役員の後継者がいないことが積年の課題ですね。

自治会で地域福祉に関しては、地域の民生委員・児童委員に相談をつなぐことにしておりますが、なかなか知識がありませんので、山手地区小地域ブロック連絡会に参加して、どういう風につながればその人のためになるのか、また、認知症と介護の講座にも受講して勉強しました。推進目標6-2の中で、バリアフリーのまちづくりのところですが、阪急芦屋川駅の南から改札に行くところにバリアフリー化の工事ができることになりました。これは、24年度のまちづくり懇談会で要望しまして、26年度にすばやく対応していただきました。また、推進目標6-1では、防災総合訓練を毎年実施しており、今年で13回になりますが、いつも段取りをしていただいている方が今年ではできないことから、地域のみinnで手分けをして、防災安全課、消防署、警察に相談して、手探りの中、地域のみinnで協力をして段取りをしました。今回、地域のきずな、横のつながりが深まったと思っています。

私は、高齢者になるので「半額バス利用」ができるのですが、山手の方には交通機関がありません。道も狭いので、コミュニティバス導入について、15日に行政の方と話し合いをすることになっております。また、推進目標6-3のところ、以前、学童の大きな事故があり、事故の後、教育委員会だったと思うのですが、登下校の道が安全かどうか実際に歩いてチェックしていました。その一環として、路側帯にカラー舗装されました。安心安全な街をつくるという、市民の要望に応じて、市の方もすばやく対応していただきました。

推進目標7-4のところですが、地域の課題を解決する場として、各自治会単位で解決すること、自治連には13のブロックあり、各ブロック会で解決する課題、ブロックごとの課題を行政にあげて、まちづくり懇談会、行政が話し合う場、地域ひろばという解決する仕組みをつくっております。25年度3か所、26年度に残り10か所を実施するというところで市民参画の方で計画を練っておられます。そこに私たち自治連も一緒に、地域福祉も含めて広い範囲の課題を解決する仕組みで考えていきたいと思っています。自治連としても課題解決の一助になるような活動を今後ともしていきたいと思っています。以上簡単ではありますが、報告を終わります。

牧里委員長： それでは、続きまして東郷さん、お願いします。

東郷委員：民生委員の発表をする前に、自治会からの発表がありました。私たちの小地域ブロック連絡会で、自治会の会長さんの出席が少なく、ものすごく困っています。三条自治会では民生委員とつながっていただいているのがわかって、ありがたいと思います。ありがとうございます。他の地域も増やしていただけないかと思います。去年の推進評価委員会の時に、民生委員の活動を発表させていただきましたが、今年はその中から主なものを紹介したいと思います。資料にありますチラシと簡単にまとめたものをご覧ください。私たちの仕事は、困りごとを発見して相談にのって支援する、そして他の関係機関につなぐことが毎日の仕事です。

今日はその中から、いくつかの仕事についてお話します。

はじめに、社会福祉協議会とつながっている「心配ごと相談」についてですが、民生委員の自宅が相談所になっておまして、皆さんに相談していただいて、それを毎月社会福祉協議会がとりまとめています。平成26年1月末で118件、高齢者福祉関連が34件、精神疾患関連が9件、苦情が12件、その他「心配事相談」は、多様化・複雑化しています。

また、複合的な相談も増えています。そういうことで日々皆さんから受けたものをまとめて相談して解決にむけて支援しています。2番目が福祉を高める運動です。これは、1年間、気になる方の状態を把握しまして、毎年350世帯ぐらいの提出があります。5月の3日間で、ケースごとに行政の方や専門職の方に集まっていたいただいて、そのケース検討をして解決に結び付けています。去年、私たち民生委員が大変だった仕事は、災害時支援について、支援が必要な方の各家庭を訪問し、要援護者台帳の用紙を記入してもらいますが、真夏に急いで集めてほしいと言われ、みんな一生懸命訪問しました。緊急時の連絡先とか地域の支援者とか災害時にどうするかという内容ですが、高齢福祉課から何の返答もなく、集めた資料を今後どうするかということを知りたかったので、教えて頂けたらみんな張り切れます。さらに、障がいのある方も調査訪問することになりました。最後に、一番下の福祉のまちづくりというところですが、西山町の商店街サンモールでは日頃見守りをしながら御用聞きの方や配達の方から民生委員に、情報を伝えています。また、郵便局の窓口の対応で心配な方の情報を高齢者生活支援センターに連絡することになりました。

民生委員は、高齢者のことだけでなく、児童についてもつないでいくことをこれからも続けていきます。以上です。

牧里委員長：それでは、地域福祉アクションプログラム推進協議会の上野さん、どうぞ。

上野委員：実施プランは、あっと驚く全部◎です。これは、この計画を基に具体的なプログラムをたてて、実行に移すというやり方をやってきておまして、ベンチプロジェクトと情報紙プロジェクトは予定通り、実績を積み上げており、引き続き、継続してまいります。次年度に向けてですが、ここに少し変更を加えました。ひとり一役プロジェクトの役割は、具体的に見える形にならなかった点を反省し、3つの柱としていしましたが、横並びではないだろうということになりました。「ひとり一役プロジェクト」は、「ベンチプロジェクト」「情報紙プロジェクト」の縁の下の力持ちとして各プロジェクトをサポートしていこうということになりました。

特に、「あしや役立ち隊」が、コーディネーション機能を担い、支援を求めるひとやグループと既存団体、ボランティア等を結び付けられるような活動をしていくこととしました。

今日、委員長が話された「互助」と「共助」の関係がまさしくこの活動だと思いますが、この活動を市民にもっとアピールしていき、「ベンチプロジェクト」では、「1町に1台」を目標に、情報紙はまもなく第3号ができあがる予定ですが、情報紙の工夫をより進めていこうと思っています。

最後に、本の紹介をします。この本は、放送大学が教材として使う予定で、この中の31ページに芦屋市の事例が記載されています。日本福祉大学の教授が第2次芦屋市地域福祉計画は、市民会議からはじまり、実験的な取り組みながら3つのプロジェクトが立ち上がって、住民と団体と行政が共同プロジェクトを進めやすくする組織として「地域福祉アクションプログラム推進協議会」が表記され、高く評価されています。これら3つのプロジェクトを後押しする組

織して第2次地域福祉計画が非常にいい形で推進されていることをご披露いたしました。

牧里委員長： それでは、社会福祉協議会の宮平さん、お願いします。

事務局(宮平)： まず、推進目標1-2の学習と話し合いの推進のところですが、芦屋川カレッジの講座の一コマをいただいて福祉の話をさせていただいています。また、警察学校での体験講座や郵便局での業者向け養成講座などの開催もさせていただいておりますが、郵便局以外にも、広げていきたいと思っています。推進目標2-2にあります相談支援の充実では、福祉センターの総合相談を受託しており、受けた相談内容は関係機関につないでいます。施設内だけではなく施設外での活動として地域交流拠点である「まごのて」で「何でも相談」を実施しています。

できれば他の集会所などでも実施したいと思っています。「まごのて」では月に1回お茶会をしながら相談を聞くといったことも行っております。その取組も、継続して広げたいと思っています。推進目標3-3の多様な連携による支援のところ、事業者との協定の締結をしていますが、さらに事業者を増やしていきたいと考えています。一番右に色々な業種を書いています。新聞、郵便、宅配、商店街、コンビニなどとの協定を結び、連携を図り、広げていきたいです。また、呼びかけのパンフレットを作成予定しています。

推進目標4-2の権利侵害・虐待対応の充実では、社会福祉協議会も受託しており、専門相談や支援を行っています。また、今年度は地域向けに「権利擁護の啓発」を目的に、2地区で権利擁護のワークショップを行いました。来年度は、地区を増やしていきたいと思っています。

最後の推進目標7-5の地域発信型ネットワーク、小地域ブロック連絡会が出てきましたが、今年度ネットワークを改編しました。新しいネットワークでは、支援を必要とする人にとって住みよい地域づくりになるよう運営をしたいと思っています。以上です。

牧里委員長： ありがとうございます。それでは、なにかご質問等、感想でも結構ですので、気がついたことをお聞かせください。

岩尾委員： 民生委員の方から要援護者についてお話がありましたが、災害だけではなくて、日頃民生委員の方と私たち自治会がどう関わっていけばいいのか、相談ごとなどの情報があれば民生委員につながりわけですが、どういうニーズの取り方をしたら良いのかということについて、26年度は、行政の関係機関と社協にもご協議いただきたいと思っています。自治会だけでは難しいですし、民生委員だけでも難しいと思います。

東郷委員： 一緒にしたいのですが、行政は、どのような考えなのでしょうか。

事務局(長岡)： 要援護高齢者につきましては、去年の夏に民生委員さんに2,000件あまり回っていただいた大きな理由は、情報提供にご本人の同意が必要だということから確認していただくことでした。今現在、データを集計中ですが、ほぼ確定しつつあります。今後同意が取れているものをどう自治会や自治防災会の方に提供していくかという課題があります。自治会にも温度差がありまして、岩尾さんのような自治会もありますし、それとは違う自治会もありますので、26年度には、一つモデル地域で、実践してみてもそれを広げる取組みをしていきますので、そのご報告は近々にさせていただきます。

東郷委員： まだ取りまとめ中ということですか。

事務局(長岡)： 日々データが変わっておりますが、ほぼ固まりつつあります。

安宅委員： 3年前、社協さんに「あじさいの会」として要援護者台帳を、提出してくださいと言われたことがあります。重度の認知症のお宅に電話で「訪問することになりましたが、よろしいですか」と、10名弱の方に、連絡しました。認知症については、台帳にしても半年たつと

情報がどんどん変わっていきます。特に重度の認知症の方は、半年後には亡くなっていたり施設に入ったりとか、私たちの手元から離れてしまったら、何とかしようと思った時に、出来ない状態になってしまいます。ですので、かなり、まめに電話しないといけませんね。

東郷委員：私たち民生委員は、このたび、障がいのある方の要援護者台帳で本人同意がとれた方を訪問することになっています。高齢者の場合は、5月にあります「福祉を高める運動研究会」のために、今まで相談を受けていた方を全戸訪問します。一年に一回、日々回っていますが、現在はどのような状態なのか、去年はすごく心配だったけども、今年は大丈夫ですねといった感じで訪問しています。

牧里委員長：個人情報については重要な課題ですので、かなり突っ込んだ質問をすると、家族の人にも事情を聴くと、現実に民生委員の方や相談員が聞かれていますね。これを普通の地域のボランティアさんをお願いするには、なかなか問題が多いかもしれないですね。そのあたりは社協が中心になるのか、行政が中心になるのか、含めて合同プロジェクトチームを作るとかそういうことが必要ではないでしょうか。今回は見直しなので、次に向けてもうちょっと練習していただきたいなと思います。

それでは3. 講評ということで、佐瀬先生から一言講評していただきましょう。

佐瀬委員：私も「情報紙プロジェクト」に参加させていただいたので、プロジェクトの皆さんが頑張っている状況がよくわかります。今回こうやって評価することに、ひとつは価値があるなあと、よくわかりました。また、行政でラウンドテーブルやヒアリングなどを行い、よくまとめていただいて大変だっただろうなあとと思いながら、これを何とか完璧にするのはどうしたら良いのだろうと、まだ宿題があるなと思っています。行政の部分で各課が本当によくやれていることがわかりますが、ただ、縦と横の関係が弱いかなと、説明していただいたり、シートを作っていただいたりしていますので、そこに関しては希望があるなど、評価が見える形にしておけば、市民が行政はよくやっているなと思ってもらえる一歩だと思います。さらに、行政の中のつながりや各関係機関とのつながりを、より太くするなどの表し方の手法で、2つ目に見えるものはいるのかなあと皆さんの報告を聞きながら思いました。みなさんの評価というのがありますが、自己評価や他者評価、総合評価がありますので、やはりこういう場があるということも大切だとしみじみ思いました。

全体的にはそんなところですが、個人的なところで、私は高齢者虐待を防止したいとずっと思っている人間で、障がいのところも含めて虐待の事に関してよく書き込まれているなあといいところが見えました。B評価が多かったですが、それは発展途上ということで了解ですが、残念ながら各団体の皆さんが報告してくださった中に、権利擁護のところ真っ白にしてあるところがあり、今回そこが繋がっていないのが残念だったと思いました。行政が頑張っているけども、市民のところまで届いていないと言ってしまうような状況かと思いました。

もしかしたら、書き方の問題かもしれませんが、認知症の人をどう支えるか、障がいの人をみんなでどう支えるかということ、みんなで議論していると書かれたところもあり、意識づくりの問題でもありますので、そこが出来る仕組みがあればいいなと思います。

牧里委員長：あしやNPOセンターからも情報提供していただいています。今回欠席ですので、また目を通していただいて、事務局にご意見をいただきたいと思います。今後の推進評価の進め方について、事務局からお願いいたします。

事務局(細井)：いくつか共通の話題が出たかと思えます。情報提供の問題、認知症問題、要援護者台帳に関して東郷委員、岩尾委員からもご提案いただきました。それをなんとか地域発信ネットワークの小ブロックの単位で議論できないかというご提案をいただきましたので、ぜひ26年度に取り組んでいきたいと思えます。ハード面では、移動の支援、歩行空間づくりの部分でも、バリアフリーに関して、問題提起していただいたかと思えますので、ぜひ26年度

共通の課題として、お互いに何が出来るのかと、協議していきたいです。また、佐瀬委員からいただいたご意見に、行政の動きと、関係機関がどうつながっているということについて、大変難しいかもしれませんが、本日の様な場で協議して一歩でも進めてまいりたいと思います。最後に「権利擁護」につきましては、佐瀬委員のご指摘のとおり、協委員と地域に向けてどう発信するかが、大きなテーマとなっておりますので、ぜひ、取り組んでいきたいと思っております。すべて「A」評価にしますと言いたいところですが、引き続き、見守っていただきたいと思っております。

牧里委員長：その他については、ありますか。

事務局長岡：次回の日程ですが、開催時期については未定でございますので、改めて日程の調整をさせていただきます。

牧里委員長：行政には、特に一番気になる「個人情報の問題」について、プライバシーを守りながら、破っていただくことが、地域福祉の基礎になるものなので、ぜひとも積極的に進めていただきたいと思っております。時間がオーバーしましたが、熱心な心の現れだと思っておりますので、これで閉会とさせていただきます。

閉 会